

エコアクション21 環境経営レポート



2022年度

(対象期間：2022年4月～2023年3月)

作成日 2023年5月1日

AIPA 株式会社

〒799-0101 愛媛県四国中央市川之江町415-1

Tel: 0896-58-5286 Fax: 0896-58-8041

URL <https://aipa.or.jp/>

環境経営レポート目次

エコアクション21

2022年度

1. 組織の概要	1
2. 認証・登録の対象範囲	2
3. 環境経営方針	3
4. 環境経営目標とその実績	4
5. 主要な環境経営計画の内容	5
6. 環境経営活動の取組み結果の評価	5
7. 今年度以降の数値目標	6
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	7
9. 代表者として全体を見ての見直し・指示	8
10. 添付資料	
1 工場配置図	
2 製造工程使用水処理工程	
3 産業廃棄物処理フロー	
4 産業廃棄物処分業許可証	

AIPA 株式会社 環境経営レポート

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者名、その他

事業所名 AIPA 株式会社

代表者名 代表取締役社長 伊藤 俊一郎

設立年月日 昭和44年7月29日

2) 所在地

本社 〒799-0101 愛媛県四国中央市川之江町415番地1

大阪事業所 〒559-0025 大阪市住之江区平林南1-3-82

3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 環境管理責任者 丹沢 寛雄

担当者 EA21事務局 真鍋 一平

連絡先 電話 0896-58-5286 FAX 0896-58-8041

メールアドレス i-manabe@aipa.or.jp

4) 事業の概要

・古紙再生パルプの製造・販売

APライン(240t/日), SPライン(60t/日), MCPライン(45t/日)

・製紙スラッジ処分業(中間処分)

[事業内容の概要]

古紙から100%再生パルプを製造する時に排出する、自社工場の製紙スラッジ及びグループ会社から排出される製紙スラッジの焼却処分(中間処分)をする。

産業廃棄物処分業許可の内容

許可番号 3820012533(愛媛県)

許可年月日 平成30年12月 7日

許可の有効年月日 平成35年12月 6日

事業の範囲 中間処分: 焼却処分(製紙スラッジに限る。)

圧縮処分: 廃プラスチック類

施設等の状況 焼却施設: 縦型8段多段炉床炉

(処理能力 192 t/日)

圧縮施設: 処理能力 3.5t/時

添付資料: 工場配置図・使用水処理工程・産業廃棄物フロー図・産業廃棄物処分業許可証・受託した産業廃棄物の処理量

保管場所 汚泥 : 132m³

廃プラスチック: 16.6m³

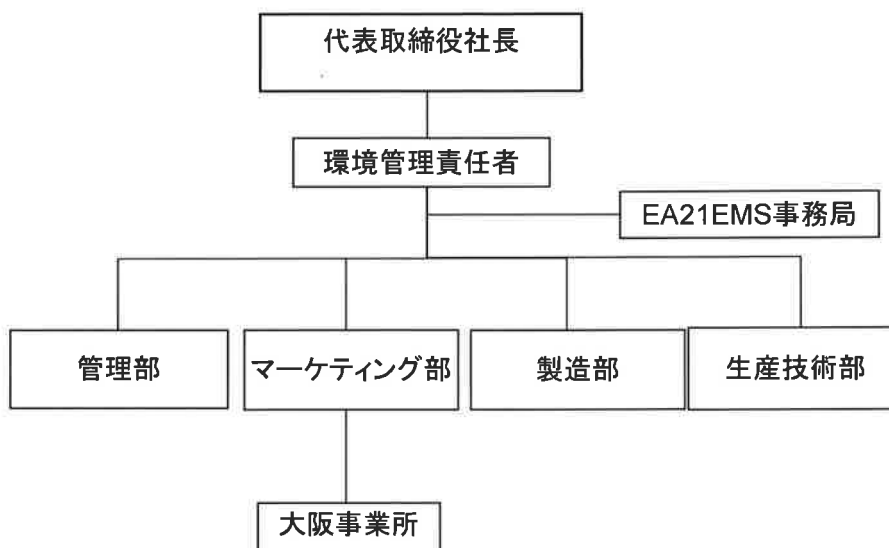
※処理料金 打合せの上、協議致します

5) 事業の規模

活動規模	単位	基準(2006年)	2020年度	2021年度	2022年度
古紙再生パルプ生産量	トン	61,212	42,424	42,062	43,712
廃棄物受託量	トン	9,816	7,394	7,234	7,649
売上高	百万円	3,108	2,347	2,358	2,842
従業員数	人	45	60	63	62
床面積	m ²	21,840	24,957	24,957	24,957
出資金	百万円	500	565	565	100

6) 組織図

AIPA 株式会社 組織図



※役割・責任・権限 一覧

■代表取締役社長

- ①経営における課題とチャンスの明確化
- ②環境経営全般に関する責任と権限
- ③環境経営に必要な資源の準備
- ④環境経営システム全体の評価と見直し
- ⑤環境管理責任者の任命

■環境管理責任者

- ①環境経営システム全般の運用・管理
- ②環境目標及び環境活動計画の作成
- ③取組状況の社長への報告
- ④環境活動レポートの作成

■EA21事務局

- ①環境負荷データ等の集計
- ②環境目標・環境活動計画の進行管理
- ③「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤法規制の遵守状況チェック
- ⑥文書・記録の管理

■各部門責任者

- ①部門の環境活動計画の実施
- ②部門データの集計
- ③部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④部門取組状況の事務局への報告
- ⑤部門の従業員教育

■その他の従業員

- ①各自役割の順守とエコアクション21活動の推進

2. 認証・登録の対象範囲

1) 対象範囲…全組織・全活動

2) 対象期間…2022年4月1日～2023年3月31日

3. 環境経営方針

AIPA株式会社は、地球環境と地域社会に調和した持続可能な事業活動を推進するために、経営計画書に基づく環境経営を実践し、技術的・経済的に可能な範囲で継続的な環境保全の向上に努める。

当工場では、環境保全に配慮した製造技術を積極的に導入し、省エネルギー化とともに、重点項目として以下の項目に取り組めます。

- ① 環境関連法規類を遵守し、環境汚染防止に努めます。
- ② 二酸化炭素の排出量の削減を推進するために、省エネルギー活動の推進及び省エネルギー設備の導入に取り組めます。
- ③ 紙廃棄物（古紙）を再利用した古紙再生パルプの生産量増加に努め、循環型社会の構築を推進します。
- ④ 産業廃棄物（特に製紙スラッジ、廃プラスチック類）の削減と再利用を推進します。
- ⑤ 水の使用量を効率的に行い、排水量の削減を行います。
- ⑥ プラスエコ活動を推進し、一人一人の主体的な行動の促進を図り環境改善に取り組めます。
- ⑦ 環境経営レポートを作成し公表します。

制定：2004年 1月10日

改定：2022年 5月26日

AIPA 株式会社
代表取締役社長 伊藤 俊一郎

4. 環境経営目標とその実績

1) 目標項目

購入電力の排出係数 (単位 : kg-CO₂/KWh)
四国電力: 0.533 東京電力: 0.457

項 目	2006年度 (基準値)	2020年度 目標	2021年度 目標	2022年度 目標
製品生産量当り二酸化炭素排出量(kg-CO ₂ /t)	302	355	450	450
工業用水供給量に対する使用率	—	—	—	70%
廃棄物最終処分量(t)	11,746	1,500	1,000	1,000

2021年度から工業用水供給量に対する使用率を目標値とした。
工業用水供給量に対する使用率 = 工業用水使用量 ÷ 工業用水供給量

① 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等については、関係法令による規制を遵守し、公害の防止に取り組む。

② 全従業員への節水意識の浸透。

③ リサイクル等の推進。

当工場で排出される廃棄物(製紙スラッジ、廃プラスチック等)の再資源化の推進。

2) 環境経営目標の担当部署及び責任者

環境目標	担当部署	責任者
二酸化炭素排出量及び 工業用水供給量に対する使用率	生産技術部	設備管理課
廃棄物最終処分量	マーケティング部	販売課
環境法令遵守	生産技術部	環境管理課
従業員の環境教育及び 環境コミュニケーションの実施	管理部	総務・人事課

3) 当工場の過去3年間の実績

項 目	基準(2006年)	2020年度	2021年度	2022年度
製品生産量(t)	61,212	42,424	42,062	41,475
電力使用量(千kWh)	35,364	24,903	24,632	25,939
二酸化炭素総排出量(t-CO ₂)	—	13,351	17,466	13,810
二酸化炭素総排出量(t-CO ₂) ※電力量を除くA重油等の化石燃料	—	3,247	3,360	3,016
製品生産量当り電力使用量(kWh/t)	578	587	586	625
製品生産量当り二酸化炭素排出量(t-CO ₂ /t)	302	315	415	333
製品生産量当り二酸化炭素排出量(kg-CO ₂ /t) ※電力量を除くA重油等の化石燃料	—	76.5	79.9	73.0
工業用水供給量に対する使用率	—	—	73.0%	72.0%
上水道 水資源排出量 (千m ³)	2.0	0.9	—	—
従業員1人当り 上水道水資源排出量(m ³ /人)	44.4	15.7	—	—
廃棄物最終処分量(t)	11,746	552	119	151
製品生産量当り廃棄物最終処分量(kg/t)	190	13.0	2.8	3.6

*1: 上水道 水資源排出量と従業員1人当り 上水道水資源排出量は、2021年度から使用量の多い工業用水の工業用水供給量に対する使用率を実績として記載した

*1

*1

*1

5. 主要な環境経営計画の内容

当社は、従来から省エネや廃棄物削減に取り組んでいるが、より一層の環境への負荷の低減のため以下の事項を重点的に取り組みます。

- ① 電力使用量を把握し、効率的な生産体制から計画的な生産を確立する。
- ② 事務所内の照明やエアコン、事務機器の管理する。
- ③ 省エネ設備導入のための情報を収集する。
- ④ 化石燃料使用量の減量化する。
 - ・スラッジ焼却やボイラーの燃焼管理と燃料使用量を改善する
 - ・自動車等のエコドライブの徹底する
- ⑤ 廃棄物最終処分量の減量のための選別・脱水の研究及び、新たな再利用先の情報収集
- ⑥ 工場内の必要のない照明の消灯の徹底及び、工場内で使用する紙類の工場内での再利用の徹底。工業用水の利用効率を改善する。

6. 環境経営活動の取り組み結果の評価

1) 2022年度の取り組み結果

下表に示す通り廃棄物最終処分量は目標達成となった。ただし、前年度実績と比較する中では、スラッジの発生量の影響で増加見込みのため、継続して削減策を図っていく必要がある。次に、二酸化炭素排出量(製品生産量当り)も目標達成している。達成要因としては、継続した設備修繕を定期的に行う事で突発なライン停止が低減されている。前年度から項目に導入している工業用水供給量に対する使用率に関しては、濁水による取水制限等の影響もあるので、今後も監視や効率改善を行いながら目標値の設定が必要となる。
引き続き全項目について、更なる取り組みを行う。

[項目別目標値・実績値]

	2006年度実績 旧基準	2021年度実績		2022年度実績	
		目標値	実績値	目標値	実績値
製品生産量当り二酸化炭素排出量(kg-CO ₂ /t)	302	450	415	450	333
工業用水供給量に対する使用率*1	無し	70%	73%	70%	72%
廃棄物最終処分量(t)	11,746	1,000	119	1,000	151

2021年度から工業用水供給量に対する使用率を目標値とした。

工業用水供給量に対する使用率 = 工業用水使用量 ÷ 工業用水供給量

2) 総合評価

本環境経営システムの重点5項目

- ① 二酸化炭素の排出量の削減。(電力及び化石燃料使用量の削減)
- ② 水使用量の削減。(工業用水使用効率の改善)
- ③ 廃棄物排出量の削減。(廃棄物最終処分量の削減)
- ④ 従業員の環境教育の実施。
- ⑤ 環境コミュニケーションの実施。

上記5項目の内全項目で、数値目標等が達成。

①は、重油使用量は前年度並の実績を得た。

③は、再利用委託業者の選定の継続により、最終処分量を低減した状態で推移しているが、スラッジ生産量増加に伴い、スラッジの発生も増加しているので削減に向けたさらなる取り組みを検討している。

これまで以上に、①～③項目の削減対策を全社で推進し、地球環境にやさしい企業として環境マネジメントシステムに取り組むことが重要と考える。前回から②工業用水使用量削減も温水などのエリア的な事情も鑑み、対応を継続していく。

④、⑤の教育・コミュニケーションは、社外教育活用した社員教育参加や社内教育を開催を行った。またコロナ感染対策を行ったうえで、地域住民との定期的なコミュニケーションの実施も出来た。

7. 今年度以降の数値目標

・製品生産量当たりの二酸化炭素排出量削減は、2020年度実績から450kg/tを目標としている。今回2022年度実績は333kg/tと目標値を下回ることができた。その他はA重油や軽油等は二酸化炭素排出量で管理を行い、改善を推進する。

・産業廃棄物は、当初2014年度までは2006年度実績値から10%最終処分(10,571t)を削減する目標としていたが、2019年からの改善活動で大幅に削減出来ている。その後、更に焼却灰や廃プラの再利用を進めた結果、2021年度実績は119tに低減出来ており、今年度実績は151tで達成となっている。しかし、前年度実績よりは生産量の関係で増加となっているため、生産量当りの産業廃棄物処分量に切り換えて管理と改善を推進する。

・前年度から項目に追加した工業用水に対する使用率は、今後も監視や効率改善が必要と考える。温水対策で取水制限の可能性はあるが、定量的に供給される工業用水の有効活用を考え、製品当りの使用量を目標設定する検討を行う。

・従業員の環境教育と環境コミュニケーションの実施は、これまで通り社内外の研修等を通じて計画的に実施を行う。

2022年度以降の中長期目標

	2022年 (基準年)	2023年	2024年	2025年
①製品生産量当り二酸化炭素排出量(kg-CO2/t)	333	330	327	324
②廃棄物最終処分量(t)	151	149	147	145
③工業用水供給量に対する使用率(%)	72	70%以上	70%以上	70%以上
④従業員の環境教育と環境コミュニケーションの実施(回/年)	2	2	2	2

※①、②前年度比▲1%

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

過去3年間に於いては、関係当局より環境関連法規の違反等の指摘はありません。また、当社は毎年環境関連法規等の自己チェックを実施していますが、違反等はありませんでした。

環境関連法規一覧表

	法律等の名称	遵守事項	遵守状況
1	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	"排出量 通常9,015m ³ 最大9,700m ³ PH 5.8~8.6 (5.8~8.3) SS 通常65ppm(45ppm) 最大90ppm(60ppm) COD 通常70ppm(65ppm) 最大100ppm(75ppm) 総量規制値873.3kg/日 (586.0~630.5kg/日) 窒素 通常60ppm(20ppm) 最大120ppm(30ppm) 総量規制値194.3kg/日 (180.3~194.0kg/日) リン 通常8ppm(2ppm) 最大16ppm(5ppm) 総量規制値19.45kg/日 (18.03~19.40kg/日) ダイオキシン類 10pg-TEQ/日" 水質関係公害防止管理者:合田直弘 (平成29年2月23日届)	○
2	工場立地法	敷地面積に対する割合等 届け出必要(新設・増設時)	○
3	エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギー管理士・エネルギー管理員の設置	○
4	大気汚染防止法	硫黄酸化物総量規制値(工場合計)8m ³ N/h 排出ガス量 (1~3号:最大・通常1,538m ³ N/h 4号:1,375m ³ N/h) ばいじん 0.3g/m ³ N 窒素酸化物 180ppm 硫黄酸化物 K値6(1~3号濃度:56.4ppm 4号濃度:53.2ppm)4号:A重油専用の小型ボイラー(伝熱面積10m ² 以下)のため、ばいじん、窒素酸化物の基準適用外	○
5	ダイオキシン類対策特別措置法	排水:10pg-TEQ/日 排ガス:1.0ng-TEQ/m ³ N 焼却灰:3ng-TEQ/g	○
6	瀬戸内海環境保全特別措置法	平成24年11月14日に変更許可申請書提出済	○

7	水質汚濁防止法	排出量 通常9,015㎡ 最大9,700㎡ PH 5.8～8.6 (5.8～8.3) SS 通常65ppm(45ppm) 最大90ppm(60ppm) COD 通常70ppm(65ppm) 最大100ppm(75ppm) 総量規制値873.3kg/日 (586.0～630.5kg/日) 窒素 通常60ppm(20ppm) 最大120ppm(30ppm) 総量規制値194.3kg/日 (180.3～194.0kg/日) 磷 通常8ppm(2ppm) 最大16ppm(5ppm) 総量規制値19.45kg/日 (18.03～19.40kg/日) ダイオキシン類 10pg-TEQ/㉿	○
8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物処理実績表,産業廃棄物処理計画書…毎年6月で提出 産業廃棄物管理票集計表(マニフェスト)保管	○
9	消防法	ボイラー重油屋内タンク:危険物取扱 焼却炉重油屋内タンク:危険物取扱 吉田学	○
10	計量法	主任計量士の設置	○
11	労働安全衛生法	衛生管理者の設置	○
12	愛媛県公害防止条例	大気:大気汚染防止法に順ずる 水質:水質汚濁防止法に順ずる 騒音:(昼)62dB以下(夜)50dB以下 振動:(昼)60dB以下(夜)60dB以下	○
13	四国中央市公害防止協定	大気:大気汚染防止法に順ずる 水質:水質汚濁防止法に順ずる 騒音:(昼)62dB以下(夜)50dB以下 振動:(昼)60dB以下(夜)60dB以下	○
14	毒劇物管理法	当社は販売と授与の目的でない、製造していないため非該当	○
15	家電リサイクル法	取引業者への適正な引き渡し(発生時のみ)	○
16	フロン排出抑制法	・廃棄時の適正処置(発生時のみ)・処理委託書提出、処理報告書の受理	○

9. 代表者として全体を見ての見直し・指示

全体的にみて、おおむね問題なく推移しているといえる。
環境経営目標は、従来通り二酸化炭素排出量・廃棄物最終処分量・水資源有効利用の管理・監視を継続して行う必要がある。

・実施体制、組織に関しては、人員の異動等がある中ではあるが、中長期的に環境経営意識の醸成と定着を引き続き図っていく。

・二酸化炭素排出量は目標値をクリアしているが、更なる改善が必要で省エネ(電力)・省資源(重油使用量削減)の削減を進めるよう指示する。特に、当社はエネルギーである電気使用量に多く、更に生産量当りの電力使用量が一般的製造会社に比べ高い。今後、生産量当りの電力使用量も目標にして管理・監視を行い、電力設備の省エネ化を強力に進める。

・廃棄物最終処分量は、目標値をクリアしている。コスト面から採用が可能な再生処理業者を採用しており、パルプ生産数増加から生産量当りの廃棄物最終処分量を目標値にするよう指示している。

・水資源有効活用については、工業用水使用率の監視と改善を行い、水資源の有効活用を進める。

2023年5月17日 A I P A株式会社 代表取締役 伊藤俊一郎